## 提言以降の取組について

有識者委員会から提言を頂き、これを基本として、関係地権者の状況を含め、実現の可能性や教育施設としての機能を確保する整備の方策を広く検討している。

平成 29 年 3 月	『練馬区学校施設管理基本計画』を策定
	区立学校施設の今後の管理方針。
平成 31 年 3 月	『練馬区学校施設管理実施計画』を策定
	「練馬区学校施設管理基本計画 (H29.3)」に基づく、年度別計画等を策定。
	計画期間は、平成31年度から令和10年度までの10年間。
令和3年3月	まちづくりの検討を進めるにあたり、大泉学園駅南地区(69.1ha)につい
	て、再開発促進地区(2号地区)に指定【都告第378号】
令和6年3月	『練馬区学校施設管理実施計画』(中間見直し)を策定
	・・・【資料3】
	「練馬区学校施設管理実施計画(H31.3)」の中間見直し。
	計画期間は、令和6年度から10年度までの5年間。
令和6年3月	『第3次みどりの風吹くまちビジョン』を策定・・・【資料4-1】
	・・・【資料4-2】
	「暮らし」・「都市」「区民参加と協働」の3つの分野からなる「グランドデ
	ザイン構想 (H30.6)」の実現に向けた政策展開を明らかにするための区の新
	たな総合計画を作成。計画期間は、「戦略計画」が令和6年度から10年度ま
	での5年間。「年度別取組計画」は令和6年度から8年度までの3年間。

## 用地の取得状況について

都市計画道路補助 135・232 号線計画区域内の土地所有者、建物所有者に対し、早期の 生活再建を支援するため「生活再建支援制度」を平成 29 年 5 月に創設し、用地の取得と それに伴う物件移転等に対する補償を行っている。

これまで公拡法に基づく買収を含めて 18 件の土地を取得しており、取得率(面積ベース)は、約 1 割程度となっている。